

令和6年5月28日

万田小学校保護者 様

万田小学校長 島 章人

## 放課後学習について

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、子供たちの学力保障のため昨年度まで実施しておりました放課後学習につきまして、より効果的な学習となるよう、今年度は下記のとおり変更いたします。

年度当初の計画を変更いたしますことにつきまして、大変ご迷惑をおかけします。今後も地域や保護者の協力を得ながら、子供たち一人一人の学びを充実させていきたいと思っております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、丸付けボランティア等でご協力いただける保護者の方がおられましたら、学校に連絡いただけますと大変助かります。

## 記

### 1 変更の概要

これまで、希望者のみ課業時間外(いわゆる放課後)に30分程度行っていた放課後学習を、全児童を対象に、課業時間内(5時間目もしくは6時間目)に学力充実の時間として行う。

指導については、全職員で当たるとともに、丸付けボランティア等を広く募り、個に応じた指導ができるようにする。

年間12回程度実施する。

### 2 変更理由

- ・放課後学習を利用する児童と利用しない児童があり、「誰一人取り残さない」学びの保障が難しかった。
- ・同じ学年でも、下校時刻が違うため、学童保育や保護者との情報共有が複雑になり、児童の下校時の安全面で不安があった。
- ・放課後学習の時間が、個別の宿題等を行う時間になってしまい、誰もが間違える問題を教師が取り上げて補講するなど、課題克服に向けた取組が行いにくかった。

### 3 対象者

全児童

### 4 実施方法及び時間

6月から2月まで、原則毎月第2・第4木曜日(長期休業中は除く)

2～3年生は5校時、4～6年生は6校時

※「国語」や「算数」など授業として扱うため、実施については、月行事予定表や学級通信等でお知らせします。